

明日から使える！初めての通所リハ実践研修会



開催日：令和4年12月3日（土）

会場：オンライン開催

参加者数：55名

研修認定委員会より

本研修会は、通所リハ事業所での経験が浅い方々を対象としており、通所リハの概要と様々な加算の算定要件や必要書類について理解を深めて頂けるよう企画しました。

研修内容は、通所リハに求められる機能・役割について理解を深めて頂き、各種加算の算定について、協会会員施設の取り組みを交えご紹介致しました。

アンケートでは質疑応答が行いやすく、日々の疑問や悩みを共有でき安心できたと感想を頂いております。

一般社団法人 全国デイ・ケア協会主催

明日から使える！

初めての通所リハ実践研修会



Web開催：zoom

本研修会は、通所リハビリテーション事業所での経験年数が少ないリハ専門職や相談員、管理者等を対象としています。通所リハの役割について学び、あわせて制度について理解を深めることができます。さらに各種加算や必要な書類について、すぐに現場で使えるよう、当協会施設の取り組み例を紹介し、分かりやすく説明します。基本を理解し適切な書類整備ができる事で、通所リハビリテーション事業所の管理および質の向上につながります。

開催日時 2022.12.3 Sat 10:30-15:50

参加定員 60名

※ 経験年数は問いません。

参加費用 当協会会員 5,000円（税込）

非会員 10,000円（税込）

※ 参加費用のお振込については、受講確認メールをご確認ください。

申込方法

- ・申し込みフォーム（QRコード）より必要事項をご入力いただくか、協会HPよりお申込みください。 <https://day-care.jp/#kenshu-news>
- ・ご入力後、仮受付メールを返信します。メールが届かない場合にはお問い合わせください。
- ※ 携帯メール（@docomo.ne.jp等）へは、配信できない可能性がございます。
- ・仮受付メール配信後、一週間以内に受講番号を記載した受講確認メールを返信いたします。



申込期限 11月17日（木）

通所リハビリテーションの機能と提供内容

地域包括ケアシステムにおいて、訪問リハ機能を含めた地域や在宅生活を支えるリハビリテーション拠点としての役割を担うもの。

	通所リハビリテーションの機能	主な提供内容
①	医学的管理	<ul style="list-style-type: none"> ● 担当医と主治医の情報交換のもと、定期的な診察等による疾患管理。 ● 担当医の指示に基づく看護職の医療的処置等。
②	心身・生活活動の維持・向上	<ul style="list-style-type: none"> ● 医師の指示に基づくPT・OT・STの専門的評価による、チームとして目標設定のもと実施する、生活機能（心身機能や生活活動）の各行為の維持・向上。 ● 自宅訪問等、当事者の日々の暮らしの把握。
③	社会活動の維持・向上	<ul style="list-style-type: none"> ● 体調管理や運動指導等、活動の機会の確保 ● 他者との交流を通じた参加機会の確保による社会性の向上。 ● 暮らしに必要な知識・技術について専門職の立場から啓発。
④	介護者等家族支援	<ul style="list-style-type: none"> ● サービス利用による介護者等の直接的負担軽減。 ● 本人の生活機能向上による介護負担の軽減。 ● 介護技術の向上や介護環境改善による介護者負担の軽減。

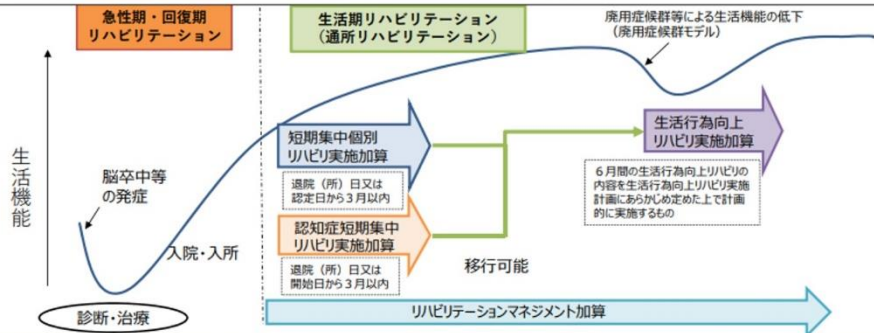
- 医師・看護職・介護職・リハビリテーション専門職等の多職種協働によるチームアプローチ
- 医師の指示による医療対応や生活機能低下へのリハビリテーション専門職の対応、居宅訪問など多機能
- 上記専門的機能に加え、社会活動の維持・向上や介護者等の家族支援も併せて提供
- 多様なニーズに合わせて、短時間型から長時間型まで幅広い受け入れ体制で対応

地域から期待されるケア像

- **リハビリテーション機能を充実させていること**
- **リハビリテーションマネジメントを推進していること**
- **現行の各加算につながる対応をしていること**
- **社会参加を見据えて対応していること**
- **科学的介護を推進していること**
- **質の高いサービス提供を心掛けていること**

◎ リハビリ実施加算の算定イメージ

- 短期集中個別リハビリテーション実施加算は退院・退所直後に集中的なリハビリテーションを実施することを目的としている。
- 生活行為向上リハビリテーション実施加算は、加齢や廃用症候群等により生活機能の1つである活動をするための機能が低下した利用者を対象に実施することを目的としている。



参考：社保審－介護給付費分科会第188回（R2.10.15）資料3
<https://www.mhlw.go.jp/content/12300000/000683012.pdf>

◎ 理学療法士等体制強化加算とリハビリテーション提供体制加算について

留意事項

事業所外での業務(リハビリテーション会議、居宅訪問指導等)の時間は人員基準の算定に含まれない。

対策

- 要件である人員体制を確保できるように勤務予定表を作成
- リハスタッフが事業所外で勤務する予定を把握

時間	カンファレンス		院内研修		院内会議		研修		備考
	PT	OT	PT	OT	PT	OT	PT	OT	
08:00									
08:30									
09:00									
09:30									
10:00									
10:30									
11:00									
11:30									
12:00									
12:30									